資料1

# 平成30年度
# 第2回健康づくり推進協議会

平成31年3月8日（金）

全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

本日の内容

Ⅰ．平成３０年度事業実施状況報告

Ⅱ．２０１９年度事業計画（案）

Ⓒ2018協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ．平成３０年度事業実施状況報告

Ⓒ2018協会けんぽ熊本支部

# 第２期データヘルス計画（30年度事業内容）

**【上位目標】**
（10年以上経過後に達成する目標）

糖尿病に起因する新規透析患者が減少
**〔数値目標：被保険者10万人当たりの新規導入者7.5人（平成27年度8.8人）〕**

**【中位目標】**
（6年後に達成する目標）

糖尿病領域者（空腹時血糖値126mg/dlまたはHbA1c6.5%以上の割合の減少
**〔数値目標：男性9.6% 女性3.1%（平成27年度男性9.9% 女性3.4%）〕**

**【下位目標】**　中位目標達成に向けた平成３０年度事業

| **1．健診受診率向上** | **2．特定保健指導実施率向上** | **3．特定保健指導対象者の改善率** | **4．重症化予防対策** | **5.コラボヘルス 健康づくり事業** |
|---|---|---|---|---|
| **<事業内容>**<br>・生活習慣病予防健診<br>・事業者健診データ取得<br>・扶養者の特定健診 | **<事業内容>**<br>・協会保健師・管理栄養士による特定保健指導<br>・委託機関による特定保健指導<br>・被扶養者に対する特定保健指導 | **<事業内容>**<br>・特定保健指導の質の向上に向けた取り組み（事例検討会・研修会など） | **<事業内容>**<br>・要治療領域者への受診勧奨<br>・糖尿病治療中者に対する生活指導（重症化予防プログラム） | **<事業内容>**<br>・健康宣言事業所のサポート<br>・関係団体との連携<br>・健康経営の普及および健康増進に関する情報発信 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 第２期データヘルス計画下位目標達成状況（30年度見込み）

| 下位目標 | 事業内容 | 数値目標 | 30年度見込み | 具体策 |
|---|---|---|---|---|
| １．健診受診率向上 | 生活習慣病予防健診受診率向上に向けた取組み | 受診率<br>57.0%<br>受診者数<br>136,130人 | 受診率<br>58.4%<br>受診者数<br>143,000人 | ①健診推進経費（インセンティブ）の活用<br>②生活習慣病予防健診未受診事業所に対する受診勧奨業務委託<br>③被保険者に対する集団形式による生活習慣病予防健診（一般健診）の実施 |
| | 事業者健診データ取得率向上に向けた取組み | 取得率7.0%<br>取得者数16,718人 | 取得率5.3%<br>取得者数13,000人 | ④事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得業務委託 |
| | 被扶養者の特定健診受診率向上に向けた取組み | 受診率<br>26.0%<br>受診者数<br>16,717人 | 受診率<br>24.5%<br>受診者数<br>15,700人 | ⑤協会主催集団健診の実施<br>⑥市町村が実施するがん検診との同時受診の案内<br>⑦フリーペーパーを活用した広報<br>⑧事業主を通じた受診勧奨 |
| ２．特定保健指導実施率向上 | 協会保健師・管理栄養士による特定保健指導 | 実施率<br>13.5%<br>実施者数<br>4,333人 | 実施率<br>12.4%<br>実施者数<br>4,100人 | ①事業主及び対象者あてチラシ等の作成<br>②特定保健指導訪問事業所での健康づくり啓発活動<br>③特定保健指導お断り事業所への訪問<br>④実施体制の整備 |
| | 委託機関による特定保健指導 | 実施率<br>12.0%<br>実施者数<br>3,852人 | 実施率<br>14.8%<br>実施者数<br>4,900人 | ⑤特定保健指導初回面談分割実施の推進<br>⑥ＩＣＴを利用した面談の実施<br>⑦後日訪問による実施が困難な事業所に対する健診当日の特定保健指導実施の推進 |
| | 被扶養者に対する特定保健指導 | 実施率　10.0%<br>実施者数　150人 | 実施率　6.7%<br>実施者数　100人 | ⑧協会主催集団健診での特定保健指導当日実施<br>⑨被扶養者向け特定保健指導集団セミナー |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 第２期データヘルス計画下位目標達成状況（30年度見込み）

| 下位目標 | 事業内容 | 数値目標 | 30年度見込み | 具体策 |
|---|---|---|---|---|
| ３．特定保健指導対象者の改善率向上 | 特定保健指導の質の向上に向けた取組み | Ⓐ特定保健指導対象者の減少率　27%<br>Ⓑ特定保健指導実施者の改善率　32%<br>Ⓒ特定保健指導実施者のうち、空腹時血糖110 mg/dl以上の割合が減少 | Ⓐ30年度上半期速報値32.3%<br><br>ⒷⒸについては、年度終了後の算出 | ①特定保健指導実施者へのアンケート<br>②事例検討会<br>③研修会 |
| ４．重症化予防に向けた取組み | 要治療域者への受診勧奨 | 受診勧奨後３ヶ月以内の医療機関受診率11.5% | 31年1月時点<br>11.14% | ①業務委託による受診勧奨<br>②HPを活用した周知広報およびチラシの作成<br>③協会保健師による若年層へのアプローチ |
| | 糖尿病治療中者に対する生活指導（重症化予防プログラム） | Ⓐプログラム参加者50人以上<br>Ⓑ介入者の改善率60%以上 | Ⓐ61人<br>Ⓑについては、支援終了後算出 | ④業務委託による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施<br>⑤八代市在住者で腎症ステージⅡ以上者へのフォローを実施（協会保健師による） |
| ５．コラボヘルスの推進および健康づくり事業 | 健康宣言事業所の健康状態改善に向けた取組み | Ⓐ介入事業所120社以上<br>Ⓑ行動変容に繋がった割合50%以上 | | ①健康宣言事業所への情報提供<br>②健康セミナー等の実施<br>③職員訪問による健康づくり事業の提案 |
| | 関係団体との連携 | | | ④トラック協会との連携事業<br>⑤熊本県・熊本市との連携事業 |
| | 健康経営の普及及び健康増進に関する情報発信 | | | ⑥健康保険委員の拡大<br>⑦健康保険委員向け情報誌の発行<br>⑧メールマガジンの発行 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　１．健診受診率向上（被保険者）

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 1<br>健診受診率向上 | **◆生活習慣病予防健診**<br>①健診推進経費（インセンティブ）の活用<br><br>②生活習慣病予防健診未受診事業所に対する受診勧奨業務委託<br><br>③被保険者に対する集団形式による生活習慣病予防健診（一般健診）の実施<br><br>**◆事業者健診データ取得**<br>④事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得業務委託 | ①29年度実績に7.5%をプラスした件数を目標値とし、全70機関のうち19機関とインセンティブ契約。<br>【結果】<br>7機関目標達成見込み<br>達成機関については前年比約10%増<br><br>②④業務委託による勧奨<br>事業所規模ごとの勧奨状況については<br>**次ページ参照**<br>【結果】<br>対象者10人以上の事業所1,108社のうち<br>事業者健診データ提供152社<br>事業所ベースで取得率13.7%<br><br>③2/3(日)、3/2(土)　集団健診実施<br>対象者9人以下、受診率0%の事業所に勤務する被保険者の自宅に案内文書発送<br>対象者11,946人（熊本市近郊在住）<br>【結果】<br>2日間で307人申込み、受診率2.6%<br><br>※その他<br>トラック協会会員事業所のうち被保険者50人以上受診率50%未満の14社に対し、訪問による事業者健診データ取得勧奨<br>同意書もしくは健診結果提出６社、３社は同意得られず。5社は交渉中。<br>医療法人協会会員の4医療機関訪問。健診項目追加し31年度より提供予定。 | **◆生活習慣病予防健診**<br>今年度は前年比プラス約9,000件、目標値を6,500件ほど超える見込み。契約機関71機関（新規1機関）のうち、63機関が前年比プラスの実績。また、小規模事業所に勤務する被保険者を対象とした集団健診が2日間ともに当初想定していた定員を超える申し込みがあり、未受診層に対する介入の足掛かりとなった。<br>次年度の施策として<br>・健診推進経費の見直し（目標値を複数パターン設定）を行い、実施機関のモチベーションアップに繋げる<br>・より細かく未受診事業所を分析（健康宣言、協定締結の業種等のデータを活用）し、業務委託と並行して効果的な受診勧奨を実施<br><br>**◆事業者健診データ取得**<br>昨年度より1,200件ほどプラスになる見込みだが目標には至っていない。<br>今年度は業務委託による取得勧奨と並行して、トラック協会会員事業所や医療法人協会の会員医療機関を訪問し、データ提供を依頼したが、1回の訪問では理解が得られない事業所もあるため、次年度も引き続きアプローチする。また、健康宣言事業所については、生活習慣病予防健診受診もしくは事業者健診データ提供に確実につなげる。 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】被保険者健診受診勧奨全体像

## ◆ 熊本支部独自パンフレットによる受診勧奨 ◆

【対象】 **全事業所**
26,238事業所　300,522人

【内容】
・生活習慣病予防健診の案内
・事業者健診結果の提供に至るフローチャート
・受診率向上が保険料率を下げる（インセンティブ制度）説明　等

## ◆ 健診機関による受診勧奨 ◆

【対象】 **対象者数3人～9人の事業所**
→ **4,183事業所、18,388人**

【内容】
委託契約を締結した7機関より対象事業所へ文書・電話・訪問による生活習慣病予防健診の受診勧奨

## ◆ 民間事業者による受診勧奨 ◆

【対象】 **対象者数5人～9人の事業所**
→ **1,767事業所、10,631人**

【内容】
電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨

## ◆ 民間事業者による受診勧奨・事業者健診結果勧奨 ◆

【対象】 **対象者数10人以上の事業所**
→ **1,108事業所、32,656人**

【内容】
①文書による勧奨
「健診結果をご提供ください」として、「生活習慣病予防健診を受診する」方法と「事業者健診結果を提供する」方法を案内

②電話による勧奨
生活習慣病予防健診の受診勧奨を行ったうえで、事業者健診結果の提供を勧奨

## ◆ 民間事業者による受診勧奨（電話）◆

※50人以上は職員訪問

【対象】**対象者数5人以上の県トラック協会会員事業所→179事業所、4,324人**

## ◆ 集団形式による健診の案内（文書）◆

【対象】**対象者10人未満の事業所に勤める被保険者個人→11,946人**
（住所地が熊本市中央区・東区・南区・西区、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町）

受診率 50%以下

3人　5人　10人

少ない ← 対象者数 →多い

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　１．健診受診率向上（被扶養者）

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 1<br>健診受診率向上 | **◆被扶養者の特定健診**<br>⑤協会主催集団健診の実施 | ⑤県内全域において93日間開催<br>（29年度81日）<br>【結果】<br>受診者数見込み　3,953 人<br>全体に占める受診率　6.1 %<br>前年度比　0.6 %増<br>（29年度　3,523人　5.5%） | 受診者ベースで前年比プラス300件ほどになる見込みだが、目標達成には至らない。<br>協会主催集団健診が思ったより伸びず、がん検診同時受診についても前年比マイナスの市町もあり全体的に微増。<br><br>協会主催集団健診については、昨年度から今年度にかけての受診率の推移からみて、実施日数を増やすことが被扶養者全体の受診率の底上げに繋がっているとは言い難い状況なので、DMの内容見直し、送付タイミング、実施エリアの検証など、対象者の行動変容に繋がる対策ということを念頭に、見直しを図る。 |
| | ⑥市町村が実施するがん検診との同時受診の案内 | ⑥14市2町在住の被扶養者に対し、各自治体主催の特定健診・がん検診集団健診の個別勧奨を実施<br>【結果】<br>受診者数　2,937人<br>全体に占める受診率　4.58%<br>前年比0.34%増<br>（29年度　2,699人　4.24%）<br>**⑤⑥実施状況については次ページ参照** | がん検診同時受診勧奨については、市町村との連携事業としての一面、また対象者の利便性を考えるとやはり継続すべき事業と思慮されるので、低迷する市町とは個別に交渉し一緒に対策を考えるなど、踏み込んだ事業展開が必要。 |
| | ⑦フリーペーパーを活用した広報 | ⑦イオンモールでの開催について「スパイス」に9月と2月の2回掲載。<br>【結果】<br>9月開催分については、掲載後受診予約が定員数まで達した。<br>2月開催についてはアンケート実施<br>「スパイス」見て受診　5% | フリーペーパーは費用対効果を鑑み次年度見送り |
| | ⑧事業主を通じた受診勧奨 | ⑧被扶養者30人以上の228社に配布用定型文送付<br>活用状況についてアンケート実施<br>**アンケート結果については13ページ参照** | 事業主主導での受診勧奨は一定の効果あり |

# 【参考】協会主催集団健診実施状況

| 地域 | 年度 | 開催日数 | 勧奨対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 熊本市　上期 | 30年度 | 38 | 18,623 | 1,702 | ↑ **9.1%** |
| | 29年度 | 35 | 25,000 | 1,193 | 4.8% |
| 熊本市　下期 | 30年度 | 36 | 24,752 | 1,355 | ↓ **5.5%** |
| | 29年度 | 32 | 22,572 | 1,303 | 5.8% |
| 宇城・宇土 | 30年度 | 6 | 2,700 | 256 | ↑ **9.5%** |
| | 29年度 | 3 | 2,747 | 178 | 6.5% |
| 八代・芦北 | 30年度 | 5 | 4,269 | 198 | ↓ **4.6%** |
| | 29年度 | 4 | 4,374 | 321 | 7.3% |
| 玉名市、玉名郡、荒尾市、山鹿市、菊池市 | 30年度 | 6 | 6,283 | 307 | 4.9% |
| | 29年度 | 5 | 6,486 | 321 | 4.9% |
| 菊池郡 | 30年度 | 2 | 2,007 | 135 | ↓ **6.7%** |
| | 29年度 | 2 | 1,990 | 209 | 10.5% |

## ＜30年度実施結果（見込み）＞

| 勧奨対象者数 | 受診者数 | 勧奨対象者に対する受診率 | 勧奨対象者に対する受診率(29年度) | 特定健診全体に占める受診率 | 特定健診全体に占める受診率(29年度) |
|---|---|---|---|---|---|
| 33,882人 | 3,953人 | **11.7%** | 8.7% | **6.1%** | 5.5% |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】熊本市開催集団健診分析

## 【熊本市】対象者数

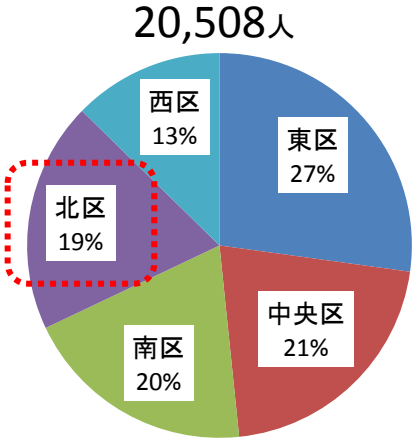


## 【熊本市】開催日数

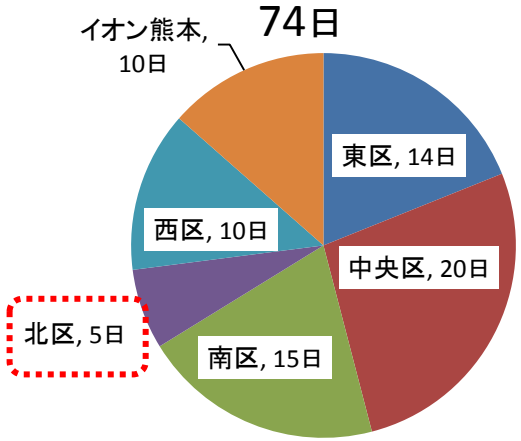


## 地区ごとの受診者数

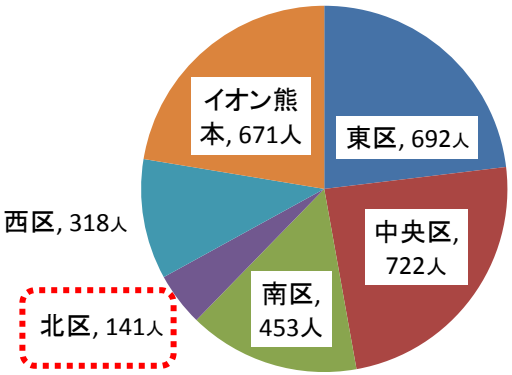


## 1日あたりの受診者数

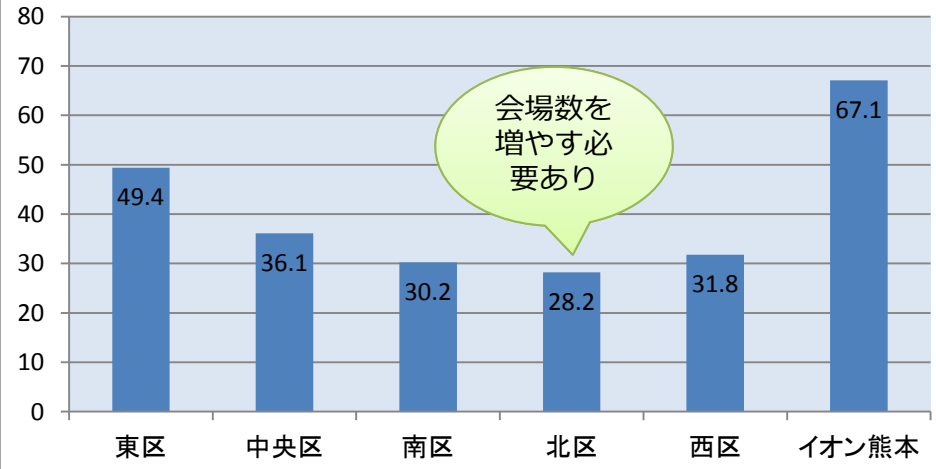


## 曜日毎 1日あたりの受診者数

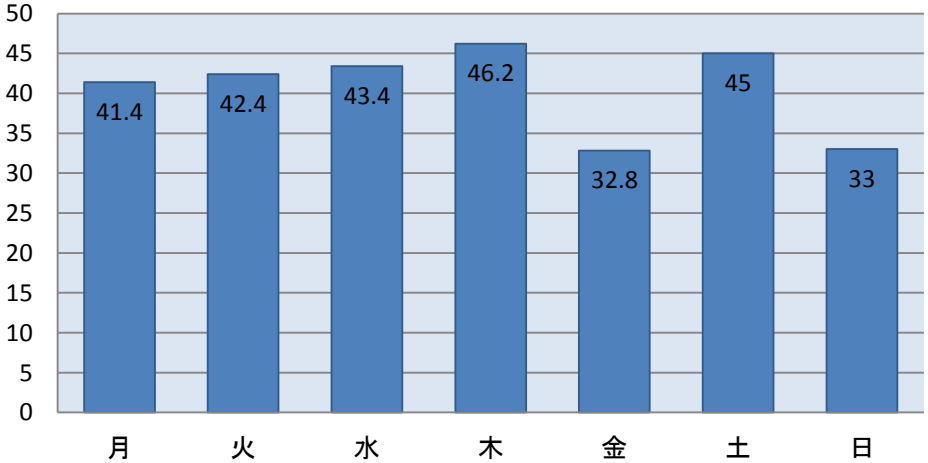


©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】市町村別　がん検診・特定健診同時受診率推移

| | 対象者数 | | 受診者数 | | 受診率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 29年度 | 30年度 | 29年度 | 30年度 | 29年度 | 30年度 |
| 益城町 | 1,237 | 1,168 | 418 | 371 | 33.79% | 31.76% |
| 阿蘇市 | 728 | 735 | 107 | 131 | 14.69% | 17.82% |
| 菊陽町 | 1,199 | 1,213 | 171 | 187 | 14.26% | 15.41% |
| 宇城市 | 1,868 | 1,814 | 241 | 242 | 12.90% | 13.34% |
| 宇土市 | 1,272 | 1,257 | 156 | 165 | 12.26% | 13.12% |
| 上天草市 | 788 | 785 | 78 | 94 | 9.89% | 11.97% |
| 菊池市 | 1,562 | 1,575 | 163 | 164 | 10.43% | 10.41% |
| 山鹿市 | 1,519 | 1,469 | 162 | 148 | 10.66% | 10.07% |
| 玉名市 | 1,855 | 1,860 | 133 | 143 | 7.16% | 7.68% |
| 八代市 | 3,972 | 4,570 | 283 | 316 | 7.12% | 6.91% |
| 天草市 | 2,700 | 2,683 | 171 | 178 | 6.33% | 6.63% |
| 荒尾市 | 972 | 1,077 | 54 | 70 | 5.55% | 6.49% |
| 水俣市 | 628 | 633 | 32 | 33 | 5.09% | 5.21% |
| 合志市 | 1,893 | 1,932 | 81 | 84 | 4.27% | 4.34% |
| 人吉市 | 1,172 | 1,290 | 56 | 52 | 4.77% | 4.03% |
| 熊本市 | 9,651 | 9,586 | 393 | 361 | 4.07% | 3.76% |
| 御船町 | － | 610 | － | 90 | － | 14.70% |
| 大津町 | － | 966 | － | 83 | － | 8.59% |
| 芦北町 | － | 551 | － | 25 | － | 4.53% |

## ＜30年度実施結果＞

| 勧奨対象者数 | 受診者数 | 勧奨対象者に対する受診率 | 勧奨対象者に対する受診率(29年度) | 特定健診全体に占める受診率 | 特定健診全体に占める受診率(29年度) |
|---|---|---|---|---|---|
| 35,774人 | 2,937人 | 8.2% | 8.2% | 4.6% | 4.2% |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】事業主を通じた受診勧奨

▼事業主からの受診勧奨　定型文活用状況アンケート
【対象事業所：被扶養者30人以上　228社　　回答数：91社（回答率40%）　】

## チラシの利用状況

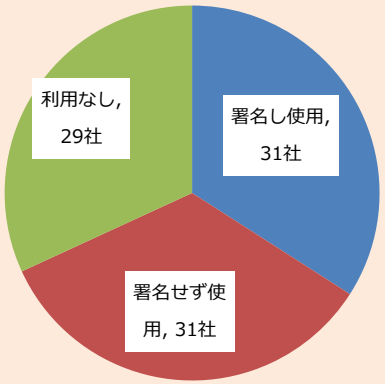


【利用しなかった理由】
- 被扶養者の受診は本人に任せている。
- チラシの意味がよく理解できなかった。
- 勤務地が複数あり社員への周知が困難
- 被扶養者の健診についてこれまで会社への問い合わせがないため

等

## 従業員への周知方法

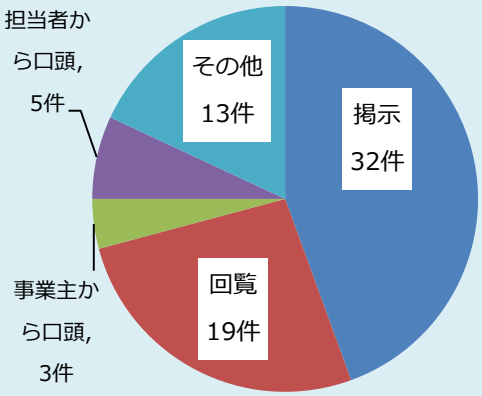


【その他の周知方法】
- 文書を本人へ手渡し
- 朝礼にて知らせた
- 衛生委員会でチラシを配り周知
- 社内報にて全社員に周知
- 社内メールでお知らせ

等

## 周知後の反応の有無

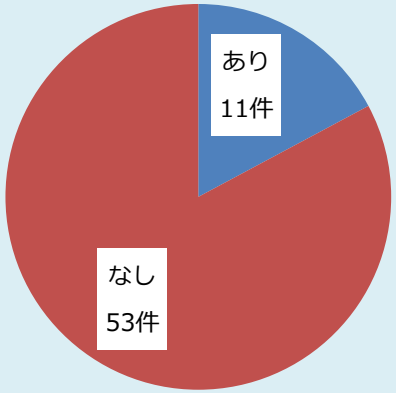


【反応（問合せ）の内容】
- 受診券の再交付
- 受診方法や受診料について
- 社員と同じ健診機関で受診できるのか

等

★29年度に事業主メッセージを掲載して受診勧奨を実施した12社の28年度受診率との比較

| | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
|---|---|---|---|
| 28年度 | 1810 | 305 | 16.9% |
| 29年度 | 1836 | 417 | 22.7% |

事業主主導でメッセージの発信が出来た事業所については受診率が5.8%上昇している。
今後健康宣言事業所へのアプローチをしていく際には事業主に被扶養者の健診受診についてもご理解いただき、トップダウンで受診を促してもらえるよう働きかけることが重要。

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　２．特定保健指導実施率向上

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 2<br>特定保健指導実施率向上 | **◆協会保健師・管理栄養士による特定保健指導**<br><br>①事業主及び対象者あてチラシ等の作成<br><br>②特定保健指導訪問事業所での健康づくり啓発活動<br><br>③特定保健指導お断り事業所への訪問<br><br>④実施体制の整備 | ①事業主宛→保険料インセンティブ及び職場の健康づくりに関する内容を掲載したチラシを特定保健指導の案内文書に同封<br>　対象者宛→生活習慣病リスクについて掲載したカードを同封<br><br>②保健指導訪問時に健康情報を掲載したチラシを配布し、事業所内貼付・回覧を依頼<br>【結果】<br>延べ1500事業所に配布<br>内16社については、シリーズ化の依頼あり<br><br>③対象者5人以上お断りの事業所を中心に訪問による受け入れ勧奨を実施<br>【結果】<br>勧奨事業所　75社<br>受け入れ　24社　受入れ率 32 %<br>対象者ベース　627 人<br>特保実施　129 人　実施率 20.6 %<br><br>④実施体制の整備<br>訪問計画の効率化のため計画担当者と保健指導実施者間で共有するマニュアルを作成。また、対象事業所を規模や過去の受入れ状況、業種等で分析しレベル化。優先順位や時期を考慮しながら、区分ごとに案内。<br>【結果】<br>初回面談数の目標達成率　81　% | 今年度初回面談実施件数については前年並、目標数には若干届かなかったが、評価ベースでは３ヶ月で評価できるしくみが導入されたこともあり目標件数に近づく見込み。<br><br>特定保健指導の実施率は委託実施分と合わせても27%程度に留まっているため、7割以上の対象者は利用していないことになる。訪問しても3割の事業所しか受け入れていないのが現状。特定保健指導未実施の7割の対象者に対して効率的・効果的にアプローチしていくために、優先順位としてまず健康宣言事業所へのアプローチを強化する。<br>実施率の低い宣言事業所を優先的に訪問し、健康経営の実践として特保実施を促進し、実施率向上につなげる。<br>また、代謝リスクの高い事業所を中心に、保健師・管理栄養士とのコラボヘルスを本格的に始動し、介入事業所は確実に特保を実施するなど、事業所に対するサポートを実施率につなげていく体制を確立させる。 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　２．特定保健指導実施率向上

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 2<br>特定保健指導実施率向上 | **◆委託機関による特定保健指導**<br><br>⑤特定保健指導初回面談分割実施の推進<br><br>⑥ＩＣＴを利用した面談の実施<br><br>⑦後日訪問による実施が困難な事業所に対する健診当日の特定保健指導実施の推進 | ⑤実施機関にアンケートを行い、初回面談実施方法の現状をリサーチ。血液検査結果を含めた一括実施の割合が34機関のうち27機関、実施割合70%と高い水準。<br>分割実施については7機関が実施、実施割合12%<br>**次ページ参照**<br><br>⑥訪問による面談が困難な事業所および1事業所対象者１人の事業所に対し、ICTを利用した面談を案内<br>【結果】<br>委託件数　125件　　実施件数　30件<br><br>⑦29年度の実績より産交グループ（11社）ほか、運送会社・人材派遣会社5社をピックアップ。事業所を訪問し、健診当日の特定保健指導受診について社員への周知を依頼（チラシの配布）<br>同時に健診機関に対し、会社名を伝えて健診当日の積極的な実施を依頼する。<br>【結果】<br>産交グループ11社　　実施率32%<br>その他　実施率75～80%　　３社<br>　　実施率10～20%　　2社<br><br>※支部全体実施率　26% | 今年度は前年比プラス約1,300件、実施率についても目標12%を超える15.6%の見込み。<br>契約機関34機関のうち7機関が実施率60%を超えており（３機関は90%超）かなり実績をのばしていただいている。<br>初回分割実施が始まり、健診当日の実施件数が伸びていること、また３ヶ月での評価が可能となり評価件数の伸びにつながったと考えられる。<br><br>後日訪問による特定保健指導については、時間の確保が難しくお断りの事業所が多い中で実施率を上げていくには、健診当日の実施率を伸ばしていくことが重要なポイントとなる。<br>協会けんぽとしては事業所への働きかけの強化、実施機関には健診当日実施の体制を整備していただくこと、個々の実施機関としっかりと連携をとりながらさらなる実施率向上に努めたい。<br><br>ICTを利用した保健指導については、実施率が伸びないため、次年度は見送り。 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】委託機関初回面談実施状況

## ①初回面談実施方法（複数回答）

| 実施方法 | 実施機関数 |
|---|---|
| 一括実施 | 27機関 |
| 後日訪問 | 12機関 |
| 後日呼び出し | 11機関 |
| 分割実施 | **7機関** |

## ②**最も多い**初回面談実施方法

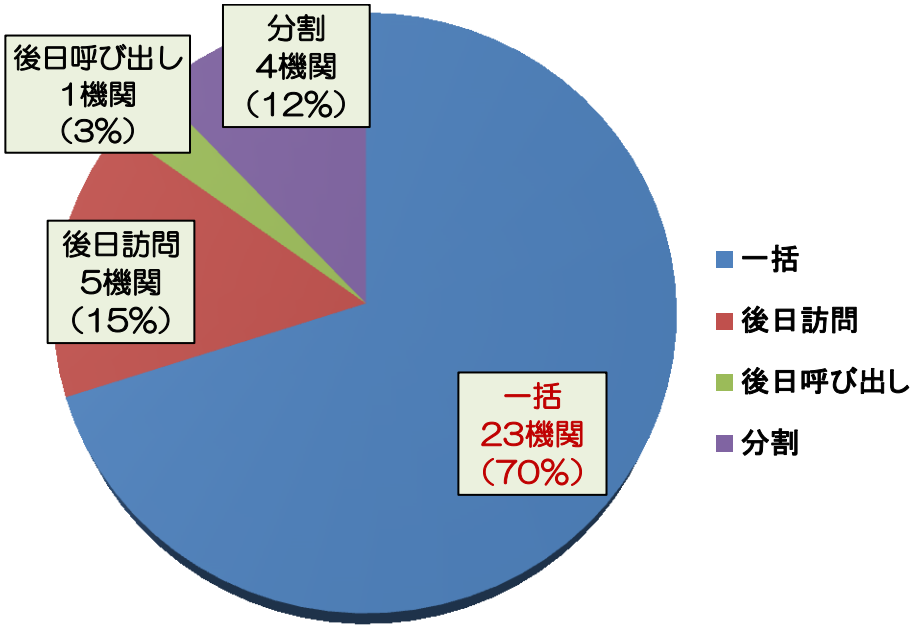


・分割実施7機関については、一括と分割の両方実施している機関が3機関、分割のみ4機関。
　バス健診での実施は2機関、5機関は施設での実施。
・分割実施を検討している機関は4機関のみ。
　導入が難しい理由としては、「健診当日のマンパワー不足」
・9月に開催した委託機関研修会の際に、実際に初回面談分割を実施している機関の当日実施の流れを紹介し、特に後日訪問やバス健診の実施機関に対し、検討をお願いした。

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　３．特定保健指導対象者の改善率

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 2<br>特定保健指導実施率向上 | **◆被扶養者に対する特定保健指導**<br><br>⑧協会主催集団健診での特定保健指導当日実施<br><br>⑨被扶養者向け特定保健指導集団セミナー | ⑧熊本市内で実施する集団健診において、健診当日の特定保健指導を実施<br>【結果】<br>実施日数　10日間（全80日のうち）<br>対象者数　27人<br>実施者数　17人　実施率69%<br><br>⑨2～3月に３日間、食事指導メインのランチセミナーおよび運動指導中心のヨガセミナーを実施<br>【結果】<br>勧奨者数　764人<br>参加者数　38人　参加率　5% | 今年度より初回面談の分割実施が始まり、被扶養者についても健診当日の特定保健指導が可能になったため、集団健診での健診当日実施を依頼。<br>会場のスペース、実施機関のマンパワーの関係で10日のみの実施だったが、実施率が高いので、次年度は実施日数増を交渉する。<br>集団セミナーについては参加率があまり伸びていないので、次年度は2～３ヶ月に１度コンスタントに集団セミナーを実施できる機関を募り、対象者に対しても複数回案内を出すなど、実施方法を検討する。 |
| 3<br>特定保健指導対象者の改善率 | **◆特定保健指導の質の向上に向けた取組み**<br><br>①特定保健指導利用者へのアンケート<br><br>②事例検討会<br><br>③研修会 | ①4～8月に積極的支援が終了した400名にアンケートを送付。<br>回答者　187名　回答率　47%<br>**結果については次ページ参照**<br><br>②事例検討会<br>２ヶ月に一回実施。<br>困難事例の検証、成功事例の共有を通じて実践力を磨く。<br><br>③年間６回の研修会を実施<br>・対象者にあった運動支援<br>・新規人工透析患者数減少に向けた取組み<br>・やる気を引き出す保健指導（外部講師）<br>など | 特定保健指導利用者へのアンケートについて、今回は6ヶ月支援終了者を対象としたため、比較的評価がよかった。<br>次年度は支援途中の中断者に対するアンケートを実施し、中断理由や自身での取り組み状況等をリサーチ。継続率アップにつなげ、またより対象者にあった支援方法を検証する。<br><br>次年度の研修会については、事業所とのコラボヘルス（トータル的な関わり）についての学習を中心に計画。 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】特定保健指導利用者アンケート

▼積極的支援６ヵ月支援後アンケート　回答者187名（回答率47%）

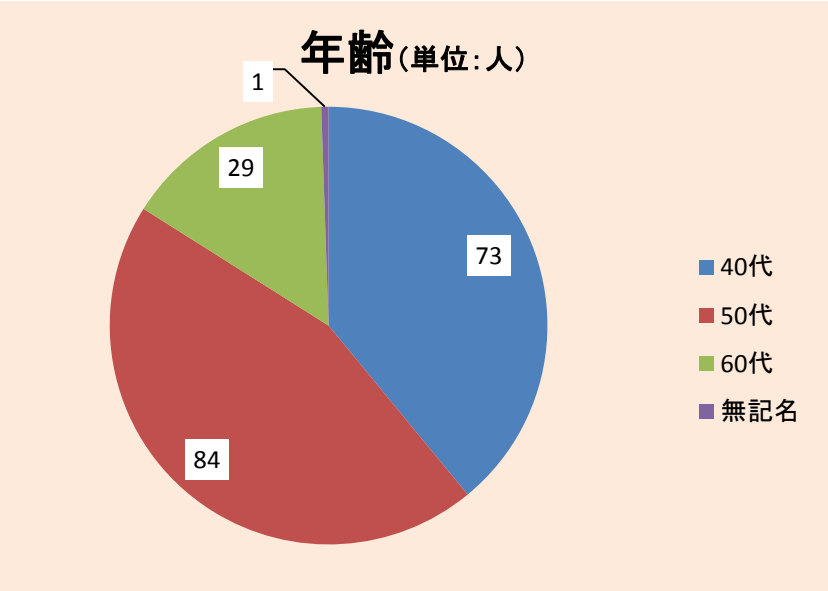


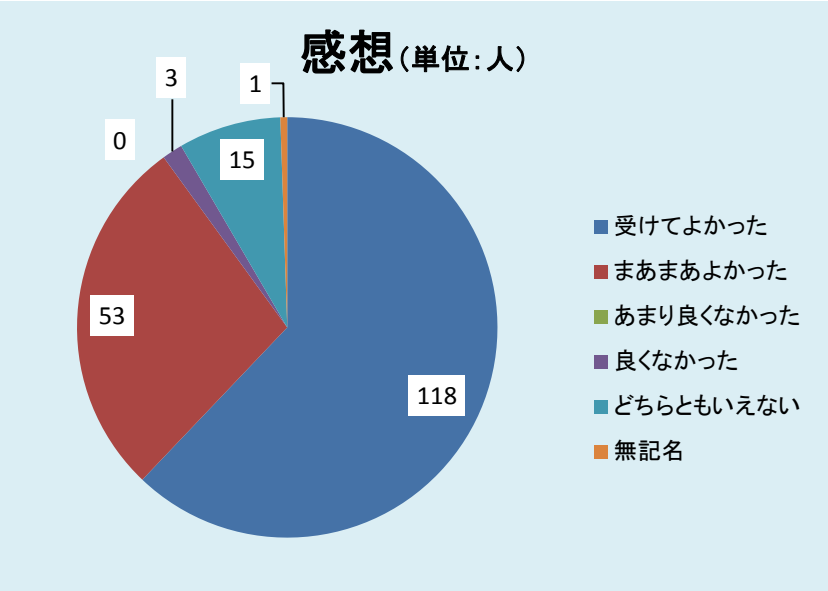


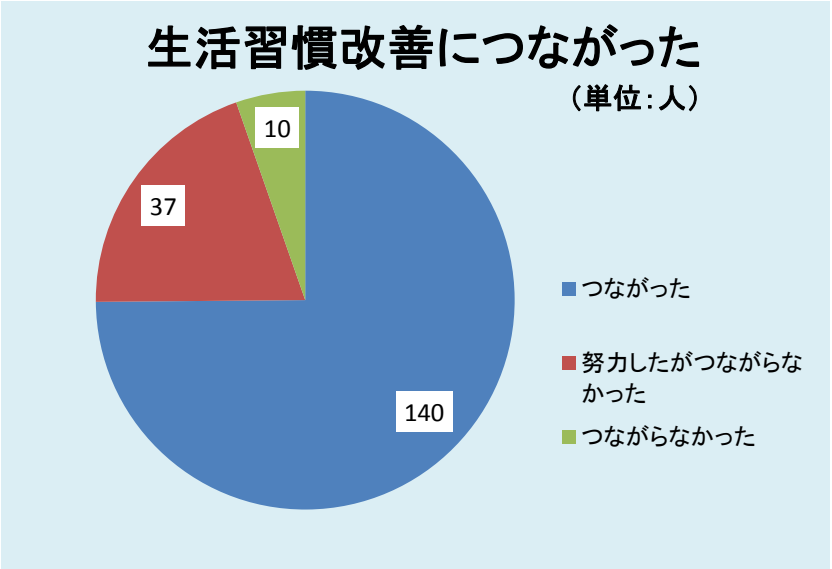


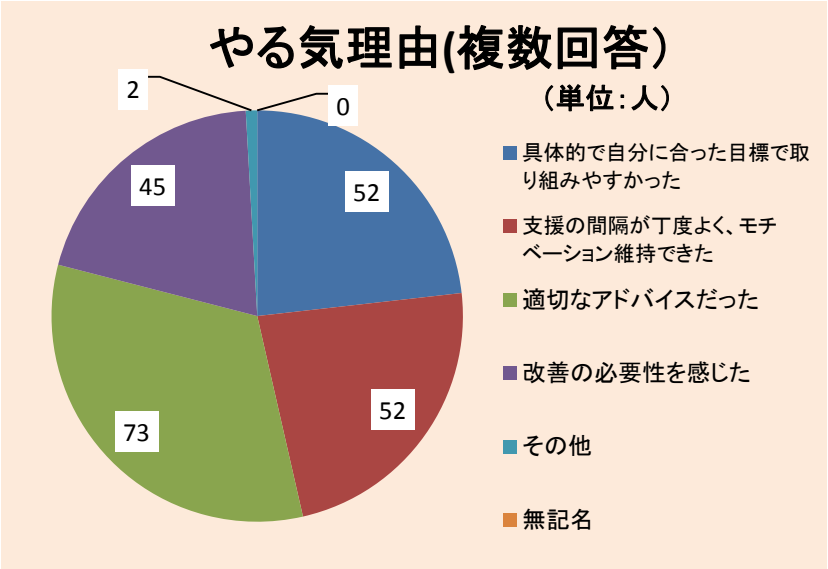

# 【参考】特定保健指導利用者アンケート

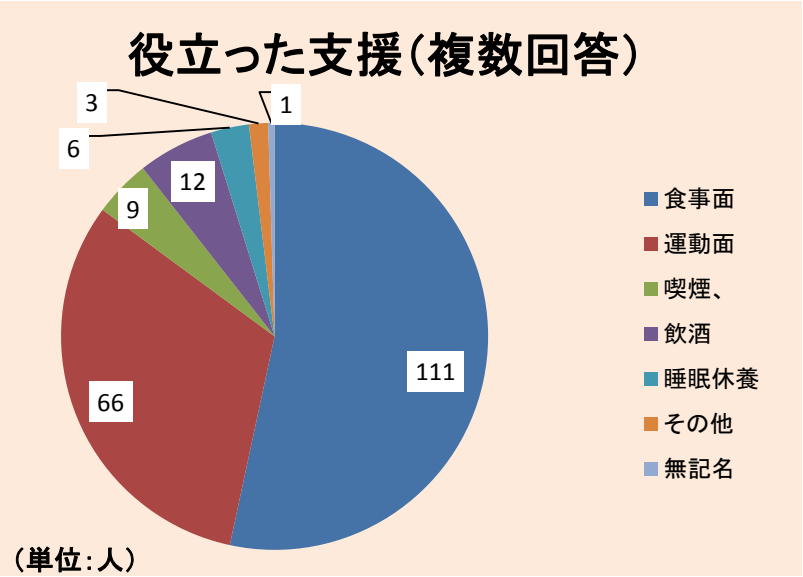


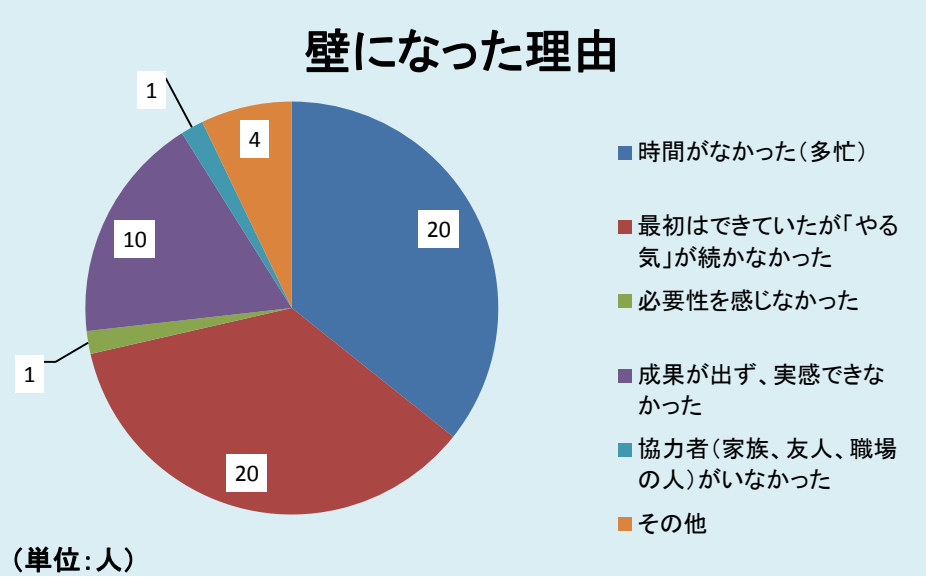


- 支援終了後の感想について「受けてよかった・まあまあよかった」の回答が91%と6ヵ月間支援を受けられた方の満足度は高い。
（最終評価まで継続する人の割合は特定保健指導利用者の約70%）

- 「生活習慣の改善につながったか」の質問に対し、25%の方が「努力したがつながらなかった」「つながらなかった」と回答。成功体験から改善につながるケースも多いので、支援途中で目標の見直しを行うなど、改善につながりやすくする支援が必要。

- 「壁になった理由」について「時間がない」「やる気が続かなかった」との回答が多く見られた。40～50代の働き盛りで多忙な対象者に対し、いかに効率的でモチベーションを保つ支援をしていくか、好事例を共有しながら、全体の指導の質の向上につなげていくことが重要。

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　４．重症化予防に向けた取組み

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| ４<br>重症化予防に向けた取組み | **◆要治療域者への受診勧奨**<br><br>①業務委託による受診勧奨<br><br>②HPを活用した周知広報およびチラシの作成<br><br>③協会保健師による若年層へのアプローチ<br><br>**◆糖尿病治療中者に対する生活指導（重症化予防プログラム）**<br>④業務委託によるプログラムの実施<br><br>⑤協会保健師による八代市在住者の治療中者へのフォロー | ①本部からの一次勧奨後に、より重症域者に対し二次勧奨を業務委託により実施。<br>毎月対象者データを提供し、文書および電話による受診勧奨を行う。対象者との接触率は65%前後。（対象者数　5,345人）<br>**次ページ参照**<br><br>②ＨＰ、メルマガで事業内容および受託業者を紹介。また、対象者のいる事業所あてに実際使用している勧奨文書等を送付し、事業内容について理解を得ることで、対象者への電話の取次ぎをスムーズにする。<br><br>③35～39歳の糖尿病発症リスク保有者に対し、協会保健師より電話による受診勧奨を実施。<br>【結果】<br>勧奨者数　48人<br>受診者数　5人　　受診率10%<br><br>④糖尿病性腎症病期分類ステージⅡ期以上約600名に対しプログラム参加勧奨を実施。<br>同時に医師会および専門医・連携医を訪問し、事業への理解・協力をお願いする。<br><br>⑤八代市在住の上記対象者57人に対し参加勧奨。八代市医師会に協力依頼。<br>**22-26ページ参照** | **◆要地領域者への受診勧奨**<br>KPIの目標指数が受診勧奨後３ヶ月以内の受診率となっているため、業務受託先に対しスピード感をもった受診勧奨を依頼、進捗管理を徹底した。<br>また対象者のいる事業所あてに事業内容に関する説明文書を送付したことで、電話による勧奨時の接触率向上につながった。<br>次年度に向けては、事業所および対象者に対する文書のリニューアル、また委託業者からの電話勧奨トークフローを確認し、短期間で受診に繋がるアプローチができているか定期的にチェックすることで受診率向上につなげる。<br><br>データヘルス計画の中位目標達成に向けては要治療域者の早い段階での医療機関受診が重要となるため、健診機関からの受診勧奨を推進する。<br>（現在71健診機関のうち受診勧奨を実施しているのは46機関。ただし実施方法やタイミングにばらつきがある）<br><br>糖尿病治療中者に対する生活指導プログラムについては、今後の効果検証が重要 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 要治療領域者への受診勧奨　受診率推移

【一次勧奨対象者】赤▲＋緑

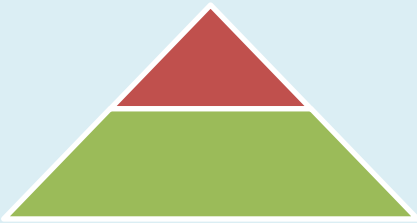

| 収縮期血圧 | 拡張期血圧 | 空腹時血糖 | Hba1c | 対象者数 H29年度 |
|---|---|---|---|---|
| 160 mmHg 以上 | 100 mmHg 以上 | 126 mg/dl 以上 | 6.5% 以上 | 5,345 人 |

【二次勧奨対象者（一次勧奨対象者のうち、より重症域の者】
赤▲

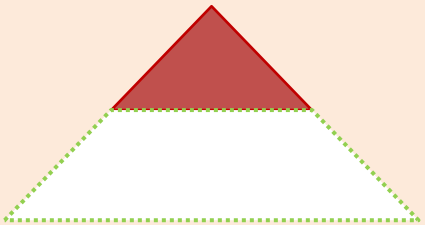

| 収縮期血圧 | 拡張期血圧 | 空腹時血糖 | Hba1c | 対象者数 H29年度 |
|---|---|---|---|---|
| 180 mmHg 以上 | 110 mmHg 以上 | 160 mg/dl 以上 | 8.4% 以上 | 1,439 人 |

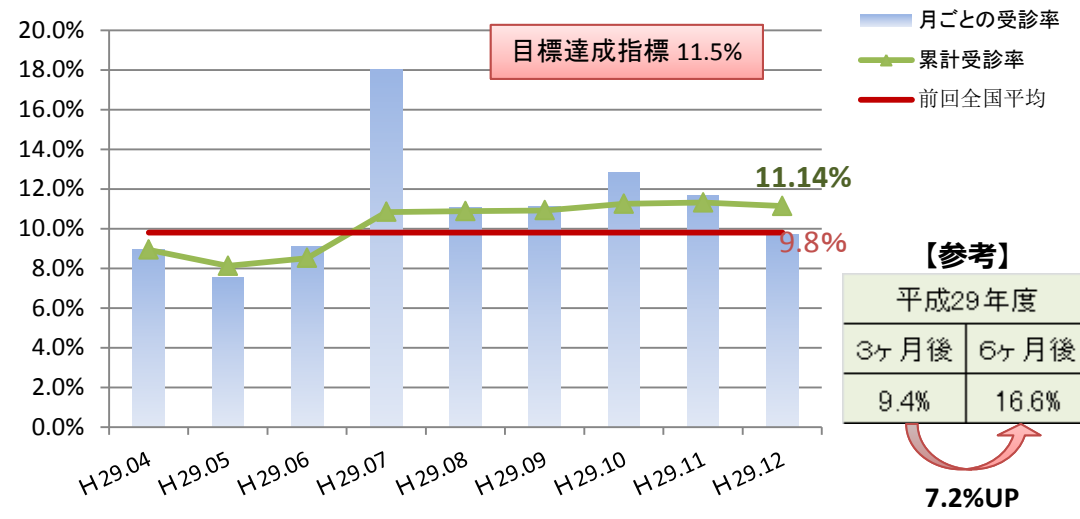


| 健診受診月 | 一次勧奨日 | 勧奨者数 | 3か月後受診者数 | 月ごとの受診率 | 累計受診率 |
|---|---|---|---|---|---|
| H29.04 | H30.01.31 | 302 | 27 | 8.94% | 8.94% |
| H29.05 | H30.01.31 | 424 | 32 | 7.55% | 8.13% |
| H29.06 | H30.01.31 | 507 | 46 | 9.07% | 8.52% |
| H29.07 | H30.02.14 | 400 | 72 | 18.00% | 10.84% |
| H29.08 | H30.03.07 | 398 | 44 | 11.06% | 10.88% |
| H29.09 | H30.03.30 | 469 | 52 | 11.09% | 10.92% |
| H29.10 | H30.05.07 | 514 | 66 | 12.84% | 11.25% |
| H29.11 | H30.05.31 | 557 | 65 | 11.67% | 11.31% |
| H29.12 | H30.06.29 | 432 | 42 | 9.72% | 11.14% |
| H30.01 | H30.07.31 | 380 | 集計前 | 集計前 | 集計前 |
| H30.02 | H30.08.31 | 533 | 集計前 | 集計前 | 集計前 |
| H30.03 | H30.09.30 | 429 | 集計前 | 集計前 | 集計前 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 治療中者を対象とした生活指導プログラムの実施（委託事業）

**＜参加勧奨＞**

**▼対象者について2方向からのアプローチ**

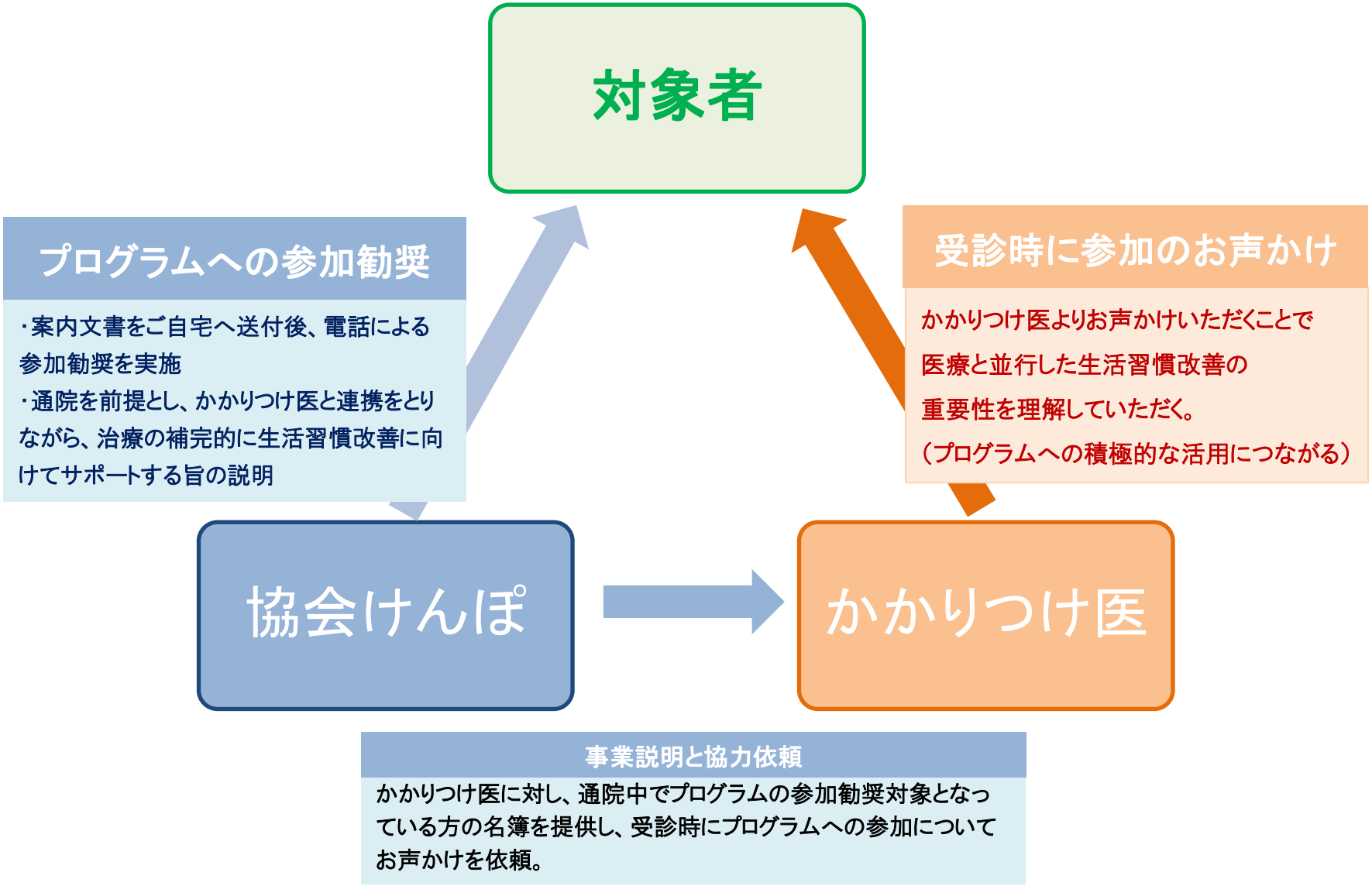


©2018協会けんぽ熊本支部

# 治療中者を対象とした生活指導プログラムの実施（委託事業）

## ▼参加勧奨結果

（H31.2.1現在）

| | |
|---|---|
| 送付件数 | 602件 |
| 架電回数 | 1307回 |
| 通話人数 | 355人 |

| 355人内訳 | |
|---|---|
| 参加承諾 | 49 人 |
| 検討する | 75 人 |
| 参加拒否 | 231 人 |

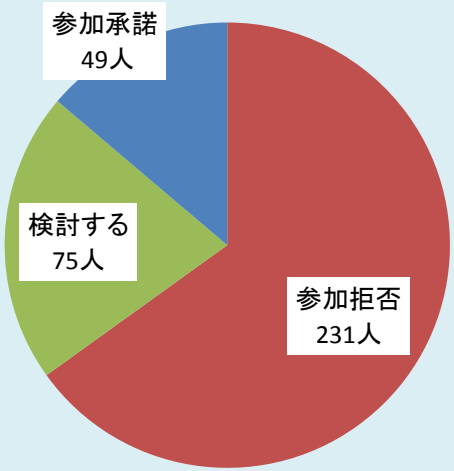


【参加拒否の理由】

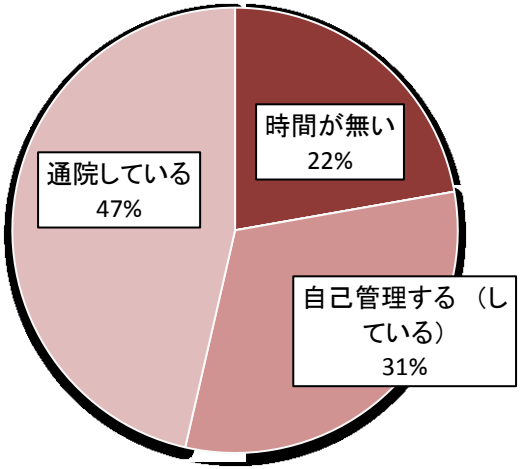


プログラム案内文書送付後、電話勧奨をした結果、本人とコンタクトが取れたのが全体の約60%

そのうち参加拒否者が65%を占める。

在職中の方が対象であるため、プログラムに取り組む時間的余裕がないことが背景にあると考えられる。

©2018協会けんぽ熊本支部

# 治療中者を対象とした生活指導プログラムの実施（委託事業）

## <プログラムの実施>

（単位：人）

### ▼プログラム参加者 49名の内訳

**年代別　参加人数**（単位：人）

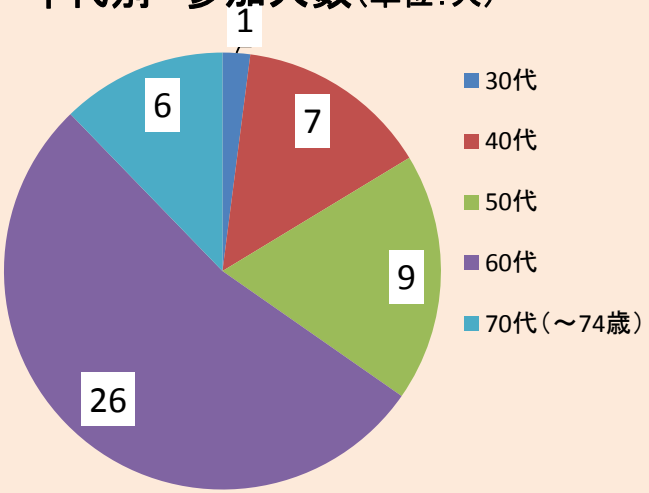


**受診先**（単位：人）

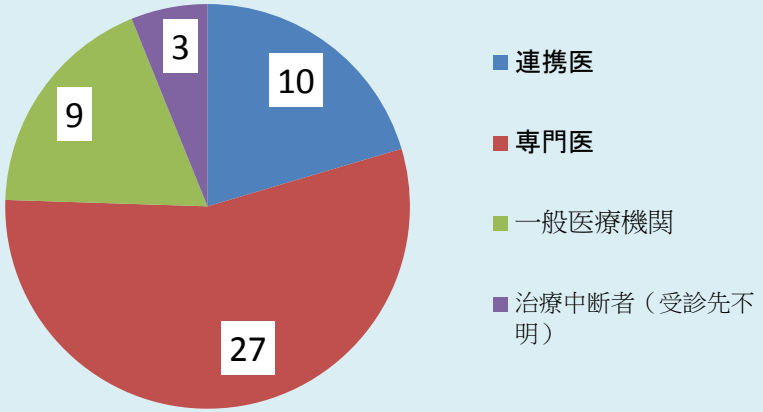


**腎症ステージ別**（単位：人）

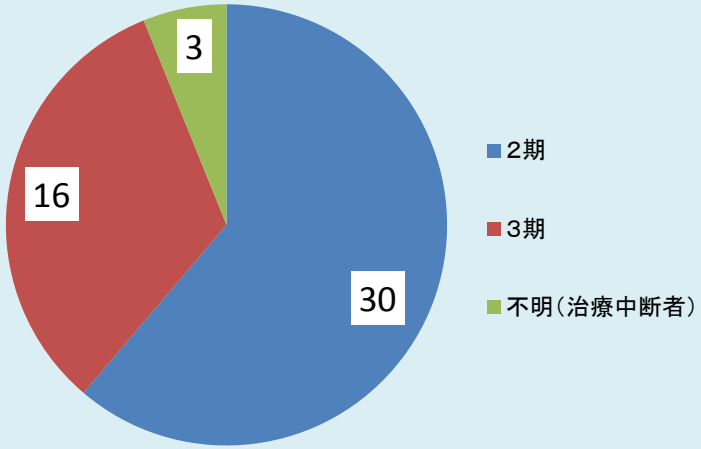


**参加承諾の理由**

- ＨｂA1c の改善だけでなく、体重も減らしたい。
- 食事管理をしているが、なかなか血糖コントロールがうまくいかない。
- 医師より体重を減らすように言われているが、なかなか減らせない。
- 医師に相談したら「話だけでも聞きに行ったらどうですか？」と勧められた。

©2018協会けんぽ熊本支部

# 治療中者を対象とした生活指導プログラムの実施（支部実施）

## ▼八代市内在住　プログラム参加勧奨対象者（57名）

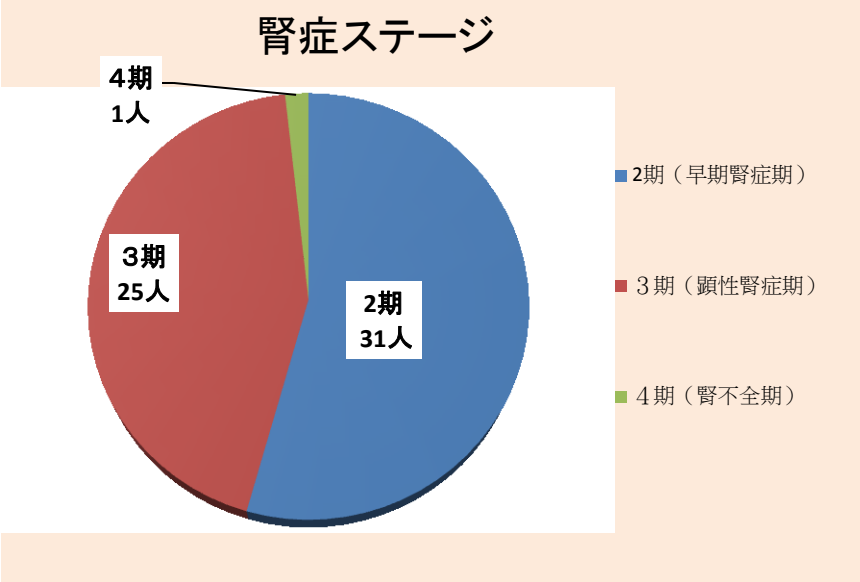


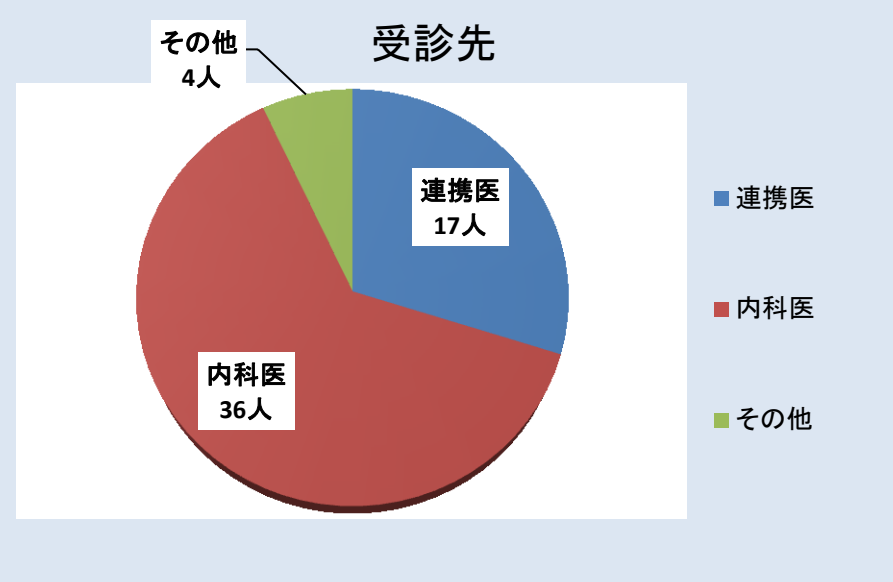


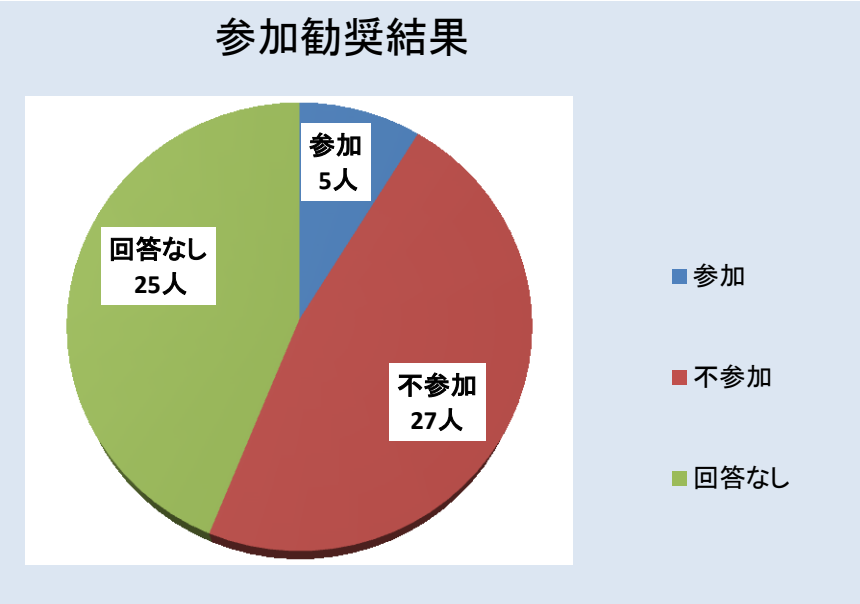


| 参加者 | 腎症ステージ | 年齢 | 性別 | 受診機関 | 所見 |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 3期 | 70 | 男 | 連携医 | 定期的受診、検査結果データ管理OK。食事管理が必要 |
| B | 2期 | 59 | 男 | 連携医 | 定期的受診、服薬OK。自己管理を過信している。現状を理解してもらい、粘り強い指導が必要 |
| C | 2期 | 67 | 男 | 内科医 | 自己判断での食事制限を実施しているため正しいコントロール方法指導 |
| D | 2期 | 65 | 女 | 内科医 | 定期的に受診。退職後の身体活動が減少する中での食事・運動のコントロールについてのサポート必要 |
| E | 2期 | 64 | 男 | 内科医 | かかりつけ医からの指示書待ち |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 治療中者を対象とした生活指導プログラムの実施

**▼効果検証について（今後実施予定）**

今回のプログラム参加者について介入前と介入後を比較

- 検査結果の比較（空腹時血糖、HbA1c、eGFR）
- 治療の継続状況（未介入者との比較）
- プログラム参加者の新規人工透析導入状況の確認（支部全体との比較）

**▼考察**

- プログラムへの参加勧奨について

参加勧奨を始めた当初、参加拒否理由に「通院しているから」という回答が多く見受けられたため、プログラムについて「治療の補完的にかかりつけ医と連携して生活習慣改善に向けたサポートをする」旨を対象者にしっかりと説明したこと、
また、関係医療機関に対し、当該事業について文書または訪問により説明および協力依頼を実施したことにより参加率アップに繋がった。

- 「重症化するリスクの高い者」へのアプローチについて

今回はレセプトデータをベースに対象者を抽出し、広くプログラムへの参加を募ったので、事業の周知という点ではメリットがあったと思われるが、対象者の優先順位という面から考えると、効果的であったのかどうか不安なところである。
今後の取り組みとして、レセプトデータと健診結果データから対象者を治療状況や受診先、数値コントロール状況等により区分わけし、優先順位と区分に応じたより効果的なアプローチ方法を検証する必要がある。

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　5．コラボヘルスの推進・健康づくり事業

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 5　コラボヘルスの推進・健康づくり事業 | **◆健康宣言事業所の健康状態改善に向けた取組み**<br>①健康宣言事業所への情報提供<br><br>②健康セミナー等の実施<br><br>③職員訪問による健康づくり事業の提案<br><br>**◆関係団体との連携**<br>④トラック協会との連携事業<br><br>⑤熊本県・熊本市との連携事業 | ①②について<br>・外部委託による健康セミナー勧奨<br>・食習慣改善啓発ポスターの作成・配布<br>・歯援プログラムの実施<br>（11社　293人実施）<br>・協会けんぽウォークの案内<br><br>③平成30年8月~12月で29社訪問、事業所カルテ（見える化ツール）を使い、健康課題を認識していただく。併せて、各種健康セミナーや協会の事業を案内<br><br>**健康宣言事業所については29-32ページ参照**<br><br>④「トラック広報くまもと」へ記事掲載（健康づくり取り組んでる事業所の紹介や健康づくりの啓発記事）3回掲載<br>トラック協会会長と支部長連名での健康づくり啓発チラシの送付<br><br>⑤三者定例会議の開催（9月・3月）（9月のテーマは健康経営、糖尿病関係）<br>県が主催する健康経営セミナーの共催 | 直接宣言事業所へ情報提供したもの以外に、今年度は健康経営に力を入れていたため、各種広報媒体（熊日、くまもと経済、メルマガ、ＨＰ等）を使い間接的に情報提供している。<br><br>職員による事業所訪問については、29社訪問し、事業所担当者への説明は好感触であったが、セミナーの申し込みは0件であった。宣言は事業主の決意表明というが、トップダウンで健康経営に取り組む必要性を感じた。<br><br>トラック協会との連携については、今年度より引き続き広報誌への記事掲載を依頼し、健診データ分析結果の報告、健康経営優良法人認定事業所の取り組み紹介等により会員事業所への情報提供を行うことで運輸業界の健康づくりをサポートする。<br>健康経営の普及、および糖尿病重症化予防事業において、県・市とは引き続き連携を図る。<br>ヘルスター2019の三ツ星認定は県と共同認定 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 具体策実施状況報告　5．コラボヘルスの推進・健康づくり事業

| 下位目標 | 具体策 | 実施状況 | 考察 |
|---|---|---|---|
| 5　コラボヘルスの推進・健康づくり事業 | **◆健康経営の普及および健康増進に関する情報発信**<br><br>⑥健康保険委員の拡大<br><br>⑦健康保険委員向け情報誌の発行<br><br>⑧メールマガジンの発行 | ⑥勧奨文書の全面リニューアル、また送付時期についても「健康保険のしおり」発行直前や研修会直前に勧奨し、“今登録いただければ”というお得感を出した。<br>【結果】<br>29年度　委嘱数　3,896人<br>　　カバー率　48.03%<br>30年度　委嘱数　5,098人<br>　　カバー率　54.40%<br><br>⑦健康保険委員向け情報誌の発行<br>・「スマイルけんぽ」年４回発行<br>　証回収の徹底、被扶養者の再確認等業務に関することおよび健康宣言事業所の取組み事例を紹介（6社）<br>・「健康保険のしおり」発行<br>　健診、保険給付、保険料インセンティブ等協会の事業全般を分かりやすく紹介<br><br>⑧毎月20日発信<br>健康づくり関連で、毎号保健師・管理栄養士のコラムを掲載<br>登録数　4,320件<br>30年度新規登録件数　826件 | 健康保険委員については、委嘱者数、カバー率ともに上昇しており、多くの加入者に情報を届けることができていると思われる。ウォーキング大会等イベント参加率の上昇にも繋がっている。<br>健康保険委員向けの広報誌については、健康宣言事業所の取組みの紹介など健康経営の広報に力を入れている。<br>今後も健康宣言の普及、宣言事業所の健康度アップに向けての広報に力をいれていく。<br><br>メールマガジンは最新情報や健康に関する情報について、タイムリーに加入者にお伝えできるツールなので、今後も登録者数拡大につとめ、幅広い層への広報につなげていく。 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】ヘルスター健康宣言

＜規模別（数字は事業所数）＞

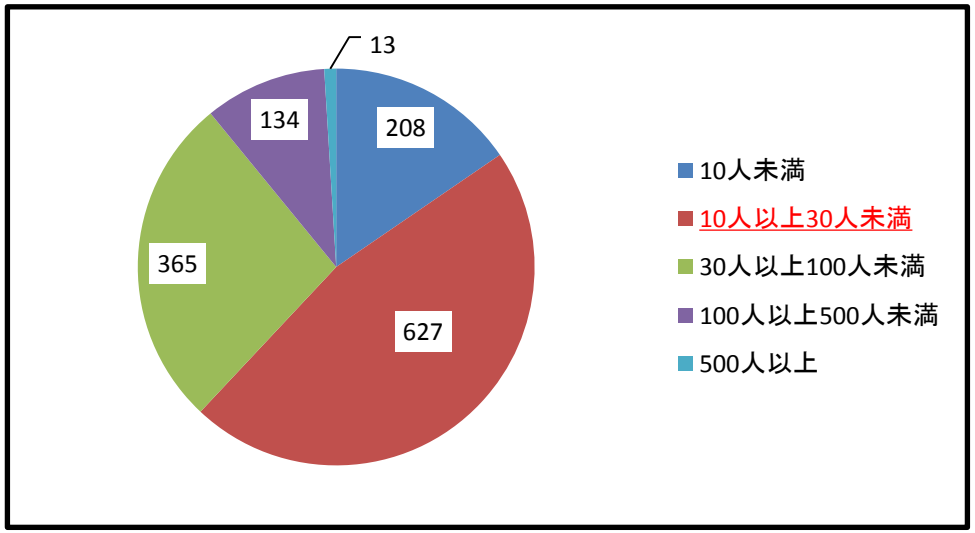


ヘルスター健康宣言事業所数　1,347社
（平成31年2月22日時点）

・宣言事業所のうち、10人以上30人未満の事業所が全体の5割弱を占める。

・医療・福祉に関係する事業所が全体の3割弱を占める。

＜業態別（数字は事業所数＞

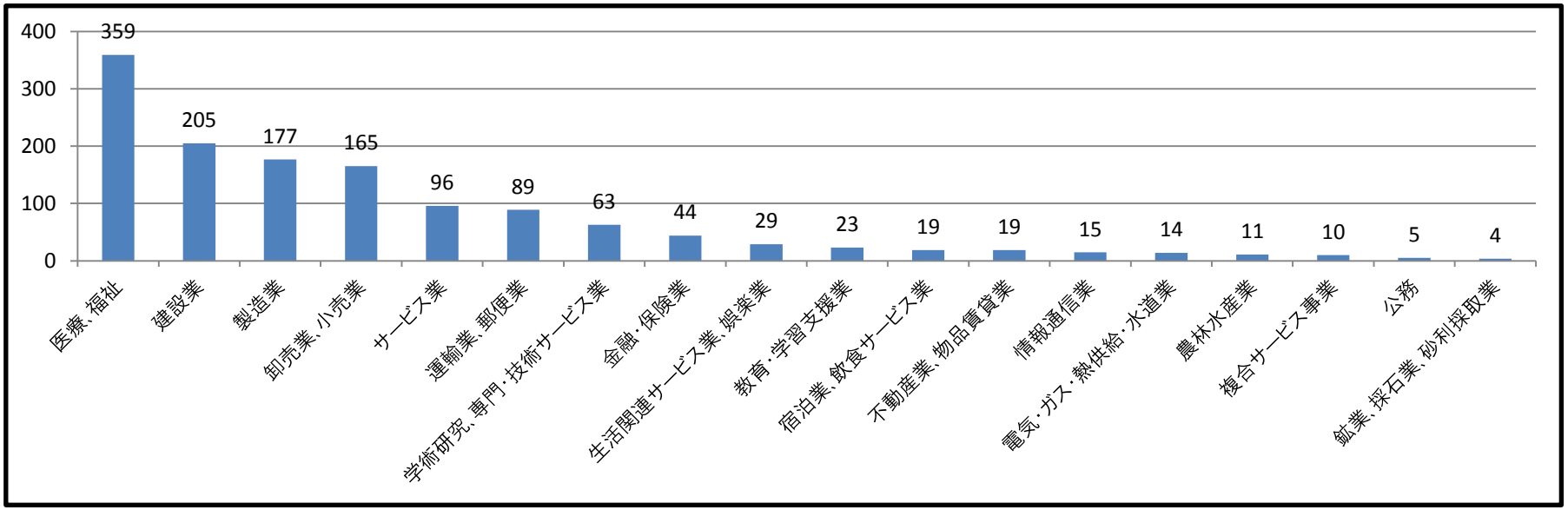

# 【参考】ヘルスター健康宣言

| 健康宣言取組項目 | |
|---|---|
| 必須項目 | 法令に従い全従業員が健診を受診します |
| | 従業員の健康課題を把握し必要な対策を講じます |
| 任意項目 | 運動の習慣づけを推奨します |
| | バランスの良い食習慣を推奨します |
| | 禁煙や受動喫煙防止に取り組みます |
| | 歯と口腔のケアを推奨します |
| | 過重労働防止対策に取り組みます |
| | メンタルヘルス対策を講じます |

## ＜健康宣言取組項目（複数回答）＞

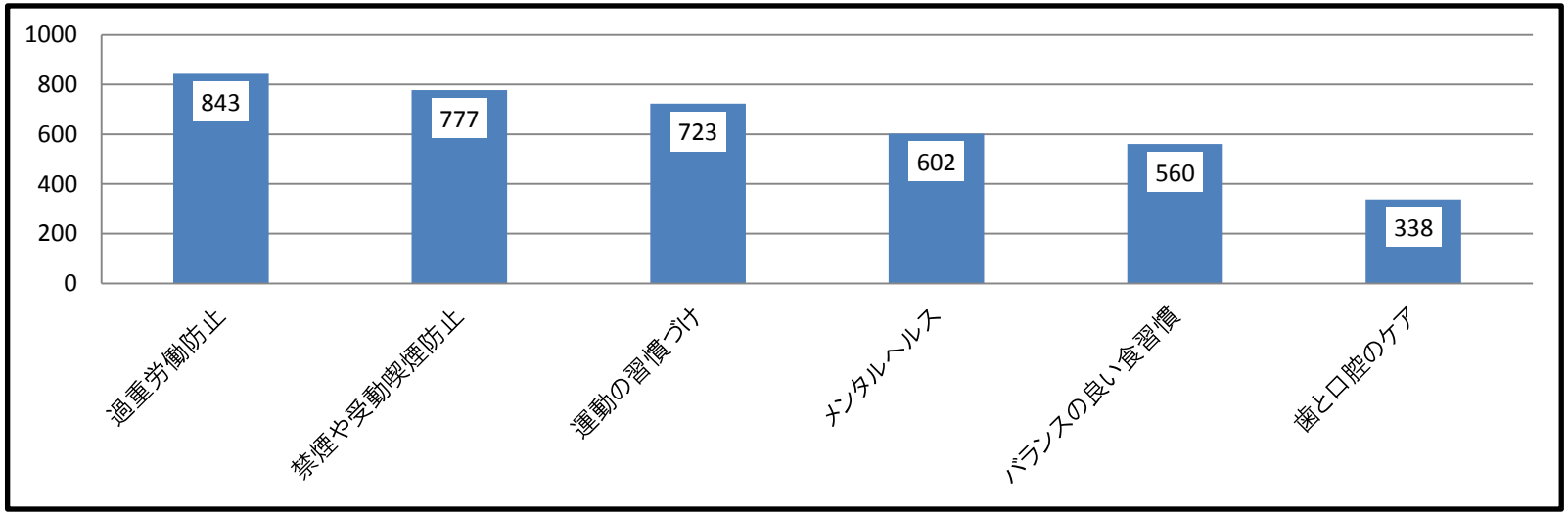


©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】ヘルスター健康宣言事業所へのセミナー実施状況

## ＜参考：アンケート用紙＞

協会けんぽ
熊本支部宛

ＦＡＸ:０９６－３４０－０３７７
※送信票は不要です。番号のおかけ間違いにご注意ください。

提出期限
８月２２日

事業所在地
事　業　所　名
事　業　主　名　　印

担当部署・氏名
担当者連絡先

以下のアンケートにご回答ください。☑をお願いします。

**問１．「ヘルスター健康宣言」の内容で取り組まれている項目をお選びください（複数可）**
☐健診受診　☐健康課題把握　☐運動　☐食習慣　☐禁煙・受動喫煙防止
☐歯と口腔ケア　☐過重労働防止　☐メンタルヘルス対策

**問２．取り組んでいない（または取り組めていない）場合、その理由（複数可）**
☐方法が分からない　☐体制が整わない　☐時間がない　☐費用がかかる

**問３．健康セミナー（無料）のために御社への訪問を希望されますか？**
☐訪問を希望する　☐訪問を希望しない

**以下は問３で「訪問を希望する」事業所様に「健康セミナー」についてお尋ねします**

**問４．ご希望の内容をお選びください（２つまで）ただし開催は１日限りとなります**
☐健康経営（総論・体制づくり・好事例等）　☐食習慣（食事指導・飲酒指導等）
☐運動（健康体操や職場でできるストレッチ等）　☐おロの健康（歯周病予防等）
☐メンタルヘルス（ストレスチェックの活用方法等）　☐禁煙・受動喫煙防止

**問５．セミナーに参加させたい対象（複数可）ただし開催は１日限りとなります**
☐幹部職・管理職　☐全従業員　☐特定の従業員　☐希望者
**※既存の会議・研修などに組み込む形での調整も可。会場は貴事業所でご用意ください。**

**問６．ご希望のセミナーの長さ**
☐約３０分　☐約６０分　☐約９０分　☐約１２０分

**問７．ご希望の時期（複数可。ただし平成３０年１１月～平成３１年２月で調整）**
☐１１月　☐１２月　☐１月　☐２月

**問８．ご希望の日程・時間帯（複数可）**
☐平日午前　☐平日午後　☐平日夜（勤務時間後）　☐その他（　　）

**※平日の日中を優先させていただき、夜間・休日などはご希望に添えない場合があります。**

**※訪問につきましては平成３０年１０月以降に協会けんぽ委託事業者よりセミナー内容や日程調整のお電話をさせていただきますのでご対応よろしくお願いいたします。**

ご協力ありがとうございました。

〒８６２－８５２０　熊本市中央区水前寺１－２０－２２　全国健康保険協会熊本支部
【お問合せ】　企画総務グループ　TEL：096-340-0261（受付時間：平日 8:30-17:15）

## ＜概要＞

協会けんぽが平成30年7月から8月にかけて、健康宣言を行っている事業所に対して、「ヘルスター健康宣言」支援セミナーの案内を行い、左記アンケートの結果に基づき、事業所の希望に応じたセミナーを委託機関が行った。

## ＜委託機関＞

株式会社くまもと健康支援研究所
（熊本市東区神園2－1－1）

## ＜セミナー実施状況（平成31年1月末時点）＞

| 状況 | 事業所数 |
|---|---|
| 実施希望事業所数 | 89社 |
| 実施済み事業所数 | 57社 |
| 実施不可事業所数 | 9社 |
| 2月実施予定 | 20社 |
| 日程未確定 | 3社 |

## ＜実施不可となった理由＞

・繁忙期のため日程調整ができなかった
・参加できる者が極端に少なかった
・体調不良者が多数出たことにより調整が難しくなった
など

©2018協会けんぽ熊本支部

# 【参考】セミナーの内訳

＜セミナーの時間（数字は事業所数）＞

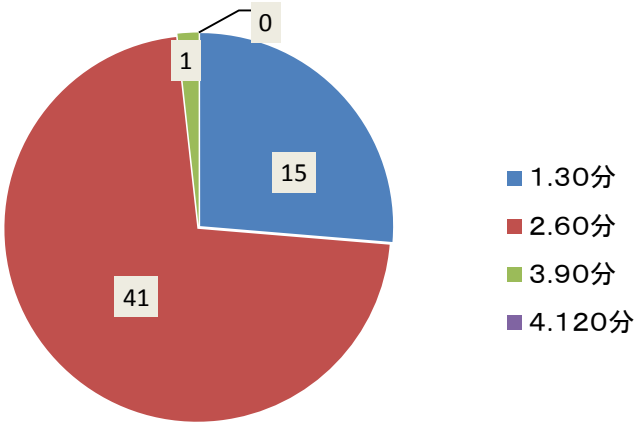


約5割の事業所が60分のセミナーを受講した。

＜参加者（数字は事業所数）＞

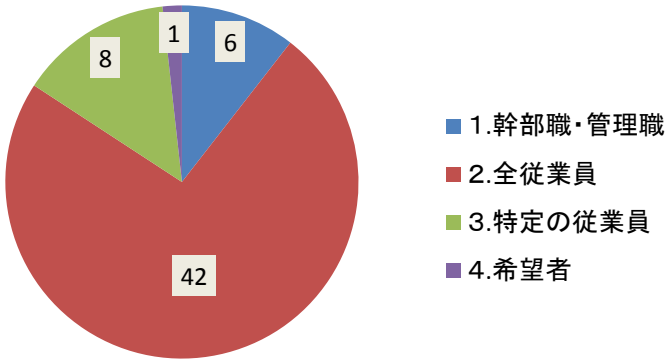


約5割の事業所のセミナーの対象者は全従業員であった。

＜セミナーの内容（数字は事業所数）＞

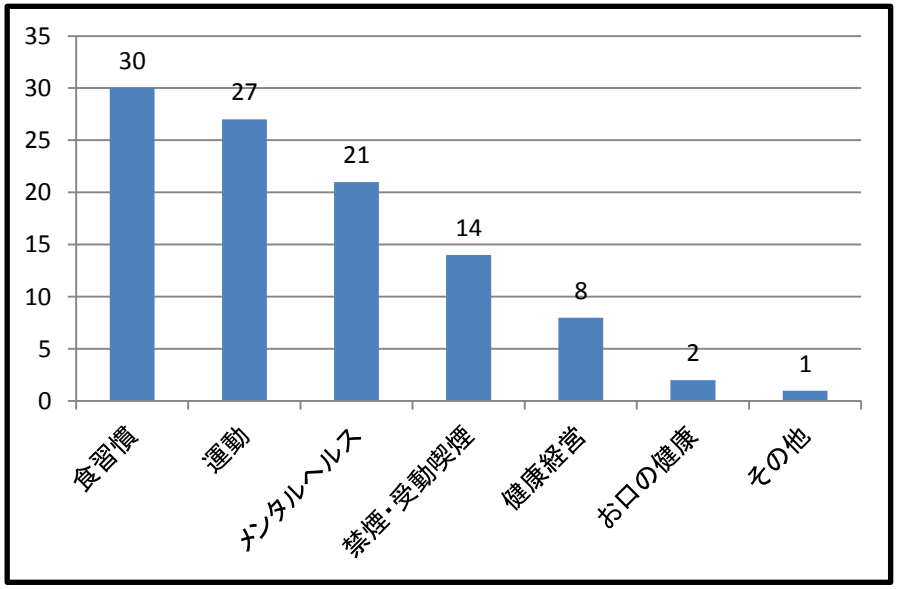


＜セミナーの成果（一部抜粋）＞

| |
|---|
| ・ドライバーに喫煙者が多いことや菓子パンなどの摂取が多いことから、禁煙やコンビニでの食事選択についてなどを含めてセミナーにて情報提供を行った。次年度も利用させていただきたいというお言葉が事業所の代表からあった。 |
| ・各部署のリーダーに向けて健康経営のセミナーを実施した。事業所担当者が若い世代の30代40代に健康の大切さを感じてほしいという思いがあった。事例を基に上司からの受診勧奨の大切さも繰り返し重要性を伝えた。 |
| ・朝礼の時間を用いた30分間のセミナーであったが、唾液腺マッサージや表情筋体操など全員でしっかり取り組んでいた。仕事柄、昼食の時間なども早食いになる傾向があるようで、しっかり噛むことの大切さを伝えた。また、喫煙と口内健康についてのお話をすると職員同士声をかけあう場面も見られた。 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ．　２０１９年度事業計画（案）

# 2019年度事業計画（案）

| 下位目標 | 事業内容 | 30年度数値目標 | 2019年度数値目標 | 主な具体策 |
|---|---|---|---|---|
| 1．健診受診率向上 | 生活習慣病予防健診受診率向上に向けた取組み | 受診率<br>57.0%<br>受診者数<br>136,130人 | 受診率<br>59.3%<br>受診者数<br>148,695人 | ・健診推進経費（インセンティブ）の活用<br>目標値を前年比5%、7.5%、10%と複数設定<br>各機関に応じた目標値が設定できることで、モチベーションアップにつなげる。<br>・業務委託による受診勧奨（健診機関・委託業者）<br>・被保険者に対する集団形式による生活習慣病予防健診（一般健診）の実施 |
| | 事業者健診データ取得率向上に向けた取組み | 取得率7.0%<br>取得者数16,718人 | 取得率7.0%<br>取得者数17,553人 | ・業務委託による取得勧奨<br>・企画Tや業界団体と連携し、健康宣言事業所を優先的に取得率の低い事業所へ訪問による勧奨を実施 |
| | 被扶養者の特定健診受診率向上に向けた取組み | 受診率<br>26.0%<br>受診者数<br>16,717人 | 受診率<br>26.0%<br>受診者数<br>16,842人 | ・協会主催集団健診の実施<br>DM内容、送付タイミング、実施エリアの見直し<br>・市町村が実施するがん検診との同時受診の案内<br>・大規模事業所に対し短時間就労者の法定健診についてアンケートを実施後、事業所を通じて短時間就労者に対し健診データ提供を依頼。 |
| 2．特定保健指導実施率向上 | 協会保健師・管理栄養士による特定保健指導 | 実施率<br>13.5%<br>実施者数<br>4,333人 | 実施率<br>11.9%<br>実施者数<br>4,000人 | ・健康宣言事業所を規模や業種、特保実施率等により区分わけし、優先順位をつけて訪問による受入れ勧奨を実施。<br>・事業主宛に健康経営、保険料インセンティブをからめた勧奨チラシを作成<br>・効率的な訪問計画、専門職ごとの目標進捗管理の徹底 |
| | 委託機関による特定保健指導 | 実施率<br>12.0%<br>実施者数<br>3,852人 | 実施率<br>15.5%<br>実施者数<br>5,201人 | ・各委託機関から提出していただいた健診から特保までの流れと課題シートを基に実施数増に向けてそれぞれの機関に応じたサポートを実施、委託機関との連携を強化。<br>・後日訪問による実施が困難な事業所を選定し、委託機関・事業所の双方に健診当日の保健指導を依頼する。 |
| | 被扶養者に対する特定保健指導 | 実施率　10.0%<br>実施者数　150人 | 実施率　10.0%<br>実施者数　145人 | ・協会主催集団健診での特定保健指導当日実施<br>・定期的な集団セミナーの実施 |

©2018協会けんぽ熊本支部

# 2019年度事業計画（案）

| 下位目標 | 事業内容 | 30年度数値目標 | 2019年度数値目標 | 具体策 |
|---|---|---|---|---|
| 3．特定保健指導対象者の改善率向上 | 特定保健指導の質の向上に向けた取組み | Ⓐ特定保健指導対象者の減少率　27%<br>Ⓑ特定保健指導実施者の改善率　32%<br>Ⓒ特定保健指導実施者のうち、空腹時血糖110 mg/dl以上の割合が減少 | ⒶⒷについては、30年度の実績以上<br><br>Ⓒ特定保健指導実施者のうち、空腹時血糖110 mg/dl以上の割合が減少 | ・特定保健指導支援途中中断者へのアンケート<br>・保健師・管理栄養士による事業所単位での介入（コラボヘルス）本格実施。研修会を通じて、健康経営の観点からの従業員の健康増進に向けた取り組み（個別・集団指導）および職場環境の整備等について事業所単位で介入するスキルを身につけ、20社ほどの実施をめざす。 |
| 4．重症化予防に向けた取組み | 要治療域者への受診勧奨 | 受診勧奨後３ヶ月以内の医療機関受診率11.5% | 受診勧奨後３ヶ月以内の医療機関受診率12% | ・業務委託による受診勧奨<br>・HPを活用した周知広報およびチラシの作成<br>・尿蛋白の数値から対象者を選定し、支部保健師による受診勧奨およびその後のフォローを実施 |
| | 糖尿病治療中者に対する生活指導（重症化予防プログラム） | Ⓐプログラム参加者50人以上<br>Ⓑ介入者の改善率60%以上 | Ⓐプログラム参加者70人以上<br>Ⓑ介入者の改善率60%以上 | ・業務委託による糖尿病性腎症治療中者に対する生活指導プログラムの実施 |
| 5．コラボヘルスの推進および健康づくり事業 | 健康宣言事業所の健康状態改善に向けた取組み | | | ・業務委託による健康セミナーの実施<br>・ヘルスター認定2019 |
| | 関係団体との連携 | | | ・トラック協会広報誌への記事掲載<br>・ヘルスター認定2019において県と三ツ星認定<br>・健康経営セミナー（商工三団体、建築協会、中小企業家同好会）<br>・ヘルスター健康宣言の拡大（アクサ生命、東京海上日動、損保ジャパン） |
| | 健康経営の普及及び健康増進に関する情報発信 | 健康保険委員のカバー率51.0%以上 | 健康保険委員のカバー率53.0%以上 | ・健康保険委員の拡大<br>・健康保険委員向け情報誌の発行<br>・メールマガジン、ホームページによる情報発信<br>・各種広報誌（熊日新聞、くまもと経済等）による情報発信 |

Ⓒ2018協会けんぽ熊本支部